

「差別事象検討小委員会」の設置について

平成 24 年 7 月 11 日
人 権・同和対策課

差別事象への対応の検討をより一層進めるため、従来の差別事象検討会を改組し、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会として、平成 24 年 1 月 16 日（月）に差別事象検討小委員会を設置しました。併せて第 1 回会議を、平成 24 年 1 月 16 日（月）に開催し、第 2 回会議を 3 月 27 日（火）に開催しましたので、報告します。

1 小委員会の特徴

- ①目 的：鳥取県内で発生した同和問題など人権に係る差別事象の正確な実態把握と原因や背景の分析及び対応策並びに今後の効果的な啓発方法の検討を行う。
- ②位置づけ：人権課題について広くかつ専門的に議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会（審議会）の小委員会と位置づける。
- ③委 員：近年の新たな人権問題であるインターネット上の人権問題に詳しい委員や、現場に密着した法律家、活動の実践者や有識者で構成するとともに、活動に機動性を持たせるため、26 名の協議会委員のうちの一部（7 名）の委員で組織する。
- ④そ の 他：検討結果を上部の組織である協議会へ報告する。

2 委員名簿

氏 名	分 野	所 属 団 体 ・ 職 名
アベ 山田 マリア ルイサ	外国人	鳥取県国際交流財団 理事
一盛 真	学識経験者	鳥取大学 准教授
射場 守夫	法律	弁護士
今度 珠美	インターネット	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員
下吉 真二	同和問題	部落解放同盟鳥取県連合会 前書記次長
出垣 仁志	労働、福祉	社会保険労務士、社会福祉士
中永 廣樹	教育	前 鳥取県教育長

7 名：(50 音順)

3 差別事象検討小委員会の結果概要

（1）第 1 回差別事象検討小委員会

○日 時：平成 24 年 1 月 16 日（月）13：30～15：30

○出席者：委員 5 名、事務局、傍聴者 3 名

○議 事：

- 議事 1 差別事象検討小委員会の発足について
- 議事 2 委員長の選任、副委員長の指名について（一盛委員長、中永副委員長）
- 議事 3 会議の公開について
- 議事 4 市町村等から報告のあった差別事象の概要について
- 議事 5 インターネット上の人権侵害について
- 議事 6 差別落書き未然防止指針等について
- 議事 7 平成 23 年度人権局の主な啓発事業について

○ 主な意見、まとめ

- ・差別事象については、次回、より具体的に内容を検討する。
- ・インターネット上の人権侵害について、当面は啓発手法の工夫などにより、具体的対応を進めることが大切。法的なことは次回整理することとする。
- ・インターネット上の差別落書きについて対応指針がないので、検討すべきではないか。指針の検討に当たっては教育現場の意見も聞くことが必要。様々な差別があるので、部落差別に限定しない検討も必要ではないか。

(2) 第2回差別事象検討小委員会

○日 時：平成24年3月27日（火）13：45～15：50

○出席者：委員5名、事務局、傍聴者1名

○議 事：

議事1 会議の公開、非公開について

議事2 市町村等から報告のあった差別事象の具体的な内容について

議事3 インターネット上の人権侵害に関する法的整理と訴訟について（非公開）

○主な意見、まとめ

- ・差別事象については、対応要領の見直しをすべきでは。
- ・教育委員会では別に要領を定めることが必要ではないか。
- ・携帯電話やインターネットなどのメディア教育が緩くなっている。子どもや親への啓発に力を入れるべきである。
- ・インターネット上の人権侵害に関する法的整理と訴訟について委員の意見を伺った。（非公開）